

3 給与の適正化

団体名 大野市

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正	退職予定特別昇給・退職時特別昇給を廃止(H20.3.31)	
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	主事の新3級格付けを廃止(H18.4.1)	
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	合併に伴い、手当を全面的に見直し、28種の手当を13種の手当に削減(H18.4.1)	
(1)特殊勤務手当の適正化		
(2)その他の手当の適正化		
5 技能労務職の給与の見直し		
6 その他		

(参考)給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を)除く

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を)除く

平成19年度

検討中・その他